

江戸川清掃工場建替に伴う墨田清掃工場への搬入車両台数の変更について

東京二十三区清掃一部事務組合は、現在、23区内の清掃工場を計画的に建て替えており、令和2年度から令和9年度まで江戸川清掃工場の建替工事を行うこととなっている。

これまで、墨田清掃工場では、周辺道路の交通対策の一環として、工場への搬入車両台数を1か月あたり1日平均450台となるよう、墨田清掃工場運営協議会委員をはじめ地域住民と合意して運営してきた。

今回、江戸川清掃工場に搬入していた可燃ごみを近隣の清掃工場に分散して搬入する必要があることから、下記のとおり、墨田清掃工場では1か月あたり1日平均510台の搬入台数となる等の変更を予定している。

なお、本件については、令和3年3月12日開催の墨田清掃工場運営協議会で合意が得られている。

記

1 実施主体

東京二十三区清掃一部事務組合

2 変更時期

令和3年4月から江戸川清掃工場しゅん工（令和9年5月予定）まで

3 搬入量及び搬入台数（計画量）

江戸川清掃工場の建替に伴い、墨田清掃工場には、江戸川区収集分43t（51台）と持込ごみ分11t（9台）が新たに搬入される。

区等	江戸川清掃工場停止前		令和3年4月以降	
	搬入量	搬入台数	搬入量	搬入台数
墨田区	152t	135台	152t	135台
台東区・荒川区 ・足立区・葛飾区	223t	187台	223t	187台
江戸川区	10t	12台	53t	63台
持込	143t	116台	154t	125台
合計	528t	450台	582t	510台

搬入量及び搬入台数（計画量）は、1か月あたりの1日平均

搬入量及び搬入台数は、近隣工場のオーバーホールや季節変動等により変更になることがある。

4 江戸川区等の搬入・搬出ルート

江戸川区の可燃ごみは、中平井橋又はゆりの木橋を經由して墨田清掃工場に搬入・搬出される。

墨田区内外の事業者が排出する持込ごみについても車両分散を図るため搬入・搬出ルートを設定し、事業者へ周知している。

